



令和4年12月20日（火）

【照会先】

京都労働局総務部総務課

課長 中島 宏之

総務企画官 向山 喜之

（電話）075（241）3211

## 京都労働局職員の新型コロナウイルス感染症への感染について

令和4年12月13日（火）から12月19日（月）において、京都労働局職員19名が、新型コロナウイルスに感染していることが判明しました。

（当該19名の所属と感染確認日ごとの内訳）

- ・ 12月13日（火）2名（舞鶴労働基準監督署、京都田辺公共職業安定所木津出張所）
- ・ 12月14日（水）2名（京都田辺公共職業安定所、福知山公共職業安定所綾部出張所）
- ・ 12月15日（木）2名（京都労働局職業対策課助成金第2センター、京都七条公共職業安定所）
- ・ 12月16日（金）3名（京都労働局職業安定課新型コロナウイルス対応休業支援金センター、京都七条公共職業安定所2名）
- ・ 12月17日（土）3名（京都下労働基準監督署、京都西陣公共職業安定所、京都七条公共職業安定所）
- ・ 12月18日（日）2名（京都労働局職業対策課助成金第2センター、京都西

陣公共職業安定所)

- ・ 12月19日(月) 5名(京都労働局職業安定課新型コロナウイルス対応休業支援金センター、京都上労働基準監督署2名、京都西陣公共職業安定所、京都西陣公共職業安定所園部出張所)

労働局、労働基準監督署及びハローワークにおける感染防止対策を徹底していますが、健康に不安のある方につきましては、念のためかかりつけ医又は最寄りの受診・相談センター等までご連絡ください。